

基準水位

- 5.0m～10.0m未満
- 3.0m～5.0m未満
- 1.0m～3.0m未満
- 0.5m～1.0m未満
- 0.3m～0.5m未満
- 0.3m未満

基準水位の説明

- 「基準水位」は、津波防災地域づくりに関する法律第53条第2項に基づく水位で、津波の発生時における避難施設の避難上有効な高さ等の基準となるものです。
- 「基準水位」は、津波浸水想定に定める水深に係る水位に建築物等への衝突による津波の水位の上昇を考慮して必要と認められる値を加えて定める水位であり、地盤面からの高さ（メートル単位）で表示しています。**基準水位**（右図参照）

